

庁名 福岡家庭裁判所本庁・管内支部
郵便切手及び予納金一覧

カテゴリ	申立ての種類	郵便料											予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合												
		500円	350円	300円	270円	180円	110円	100円	50円	40円	20円	10円		
成年後見 制度に関 する審判	後見開始	4					15		5			10	4000円	
	保佐開始	5					15		5			10	4500円	
	補助開始	5					15		5			10	4500円	
	任意後見監督人 選任	3					5		10			10	2650円	
	成年後見人(保 佐人、補助人)選 任	5			1		11		1	1			4070円	成年後見人等の 追加(補充)の選 任申立てをする場 合 同時に辞任の申 立てをする場合も 左記の料金となる
	成年後見監督人 (保佐監督人、補 助監督人)選任	5			1		11		1	1			4070円	
	成年後見人(保 佐人、補助人)辞 任許可	5					7		1	1			3360円	監督人の辞任許 可申立ても左記の 料金となる 同時に成年後見 人等の選任申立 てをする場合は、4 070円分が必要 (内訳) 500円5枚、270 円1枚、110円11 枚、50円1枚、40 円1枚
	成年被後見人 (被保佐人、被補 助人)の居住用 不動産処分許可							1					110円	
	特別代理人選任 (被後見人のた めの)						4						440円	
	臨時保佐人選任						4						440円	
	臨時補助人選任						4						440円	
	成年後見人(保 佐人、補助人)の 報酬付与						1						110円	監督人や未成年 後見人等の報酬 付与申立ても左記 の料金となる
	成年被後見人に 宛てた郵便物等 の回送囑託	2					4						1440円	
	成年被後見人に 宛てた郵便物等 の回送囑託取消 し・変更	2					4						1440円	
	成年被後見人の 死亡後の死体の 火葬又は埋葬に 関する契約の締 結その他相続財 産の保存に必要 な行為についての 許可						1						110円	
	代理権付与	3					4		1	1			2030円	後見等開始申立 て後に追加で申し 立てる場合
	同意権付与	3					4		1	1			2030円	後見等開始申立 て後に追加で申し 立てる場合
	代理権付与及び 同意権付与	5					11		1	1			3800円	後見等開始申立 て後に追加で申し 立てる場合
	後見(保佐、補 助)開始の審判 前の保全処分	3					5		5			10	2400円	
	後見(保佐、補 助)開始の取消 し	5					11	2	3	1			4100円	
成年後見人等の 解任	3					7		1	1			2360円		

カテゴリ	申立ての種類	郵便料											予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	270円	180円	110円	100円	50円	40円	20円	10円			合計額
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任		2				14		2			10	2440円		
	不在者の財産管理人の権限外行為許可						1						110円		
	失踪宣告	2	2				20						3900円		
親子に関する審判	未成年後見人選任	3					5		5			10	2400円		
	子の氏の変更許可						1						110円		複数の子が一緒に申立てをする場合は、住所が異なる子1人につき110円1枚を追加共同親権による連名での申立ての場合は110円を追加
	養子縁組許可						10						1100円		
	養子縁組の承諾をするについての同意に代わる許可	6					16		3		4	10	5090円		
	死後離縁許可	2					7						1770円		
	特別養子適格の確認	8					15		4			10	5950円		
	特別養子縁組の成立	8					15		4			10	5950円		
	特別代理人選任(親権者とその子との利益相反の場合)						8						880円		
	親権者変更(親権者行方不明(死亡)等の場合)	2					8					10	1980円		
相続に関する審判	相続の放棄の申述						3						330円		海外在住者は、110円2枚を追加
	相続の限定承認の申述						5						550円		※左記は申述人1人の料金 申述人が1人増すごとに110円5枚を追加
	相続の承認又は放棄の期間の伸長						3						330円		
	相続財産清算人の選任						10		2			2	1220円		
	特別縁故者に対する相続財産分与	4					14						3540円		
	遺言書の検認						3						330円		申立人以外の相続人がいる場合は、その相続人の数×110円1枚を追加
	遺言執行者の選任						5						550円		
	遺留分放棄の許可						7						770円		
	遺留分の算定に係る合意の許可						5						550円		
保護者選任に関する審判	保護者選任						3						330円		
	保護者の順位の変更及び選任						3						330円		

カテゴリ	申立ての種類	郵便料											予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考								
		郵便切手の場合																				
		500円	350円	300円	270円	180円	110円	100円	50円	40円	20円	10円			合計額							
戸籍上の 氏名や性別 の変更などに関する審判	氏の変更許可	2					7								1770円	※左記は申立人1人の料金 戸籍の筆頭者及びその配偶者による共同申立ての場合は、2990円分が必要 (内訳) 500円4枚、110円9枚						
	氏の振り仮名の変更許可	2					7								1770円	※左記は申立人1人の料金 戸籍の筆頭者及びその配偶者による共同申立ての場合は、2990円分が必要 (内訳) 500円4枚、110円9枚						
	名の変更許可	2					7								1770円							
	名の振り仮名の変更許可	2					7								1770円							
	戸籍訂正許可	2					12								2320円							
	性別の取扱いの変更 就籍許可	2					7								1770円							
		2				12								2320円								
年金分割の割合を定める審判	年金分割の割合を定める審判	4					1								9	20	3370円					
調停事件	調停事件(下記以外)						1								5		10	830円				
	調停事件(遺産分割、寄与分、遺留分)														2	14	4	20	2020円	※左記は、申立人及び相手方が1人ずつの場合の料金 当事者が1人増すごとに1010円分を追加 (内訳) 110円1枚、100円7枚、50円2枚、10円10枚		
	調停事件(家事事件手続法277条事件)	4					1								10			20	3480円			
人事訴訟	人事訴訟	8													10	4	4		10	10	6000円	6000円
その他手続	間接強制	6													10				20	4300円		
	即時抗告(家事事件手続法別表第一事件)	4														4	4		10	10	2900円	2900円
	即時抗告(家事事件手続法別表第二事件)	4														10	4		10	10	3500円	3500円
	執行官に子の引渡しを実施させる決定	4													10						3100円	